

ブルガリアの移行へのパフォーマンスと 最近時（2007年）の経済・社会状況

—— FDIの実績を軸として ——

今井正幸*

要 旨

移行経済諸国のうち中東欧バルト (CEE)、南東欧 (SEE) の市場経済化へ移行の推移を辿って、そのパフォーマンスを研究の対象にしてきた。これらの対象国がEUへの加盟を果たすことによって、いわば先進国入りをした過程には開発経済学の視点から多くの課題を見出すことが出来ると思われた。欧州の開発に係る学会では1995年頃から「拡大EU」の課題を開発の重要な1つの柱として研究、政策の対象として捉えてきた。

筆者がこれらの対象国のうちで特にブルガリアを国別研究の対象として取り上げて来たのは移行の初期1993-1995年に同国の開発援助の調査に携わった経験が一因であるが、なにより、同国が移行の初期の混乱を超え経済再建を果たすかに見えたにも拘らず、政策の失敗により金融・経済危機に陥り、その後多くの障害を越えて回復と安定成長の路線を辿って来たこと。また歴史的に見ると経済発展の相当な潜在的成長力を有していたにも拘らず、長期にわたり低迷を余儀なくされた経済・社会構造に強い関心があったからである。

幾つかの経済的要素の中から「民営化」と「外国直接投資 (FDI)」を主要な軸として採択してきた理由は両者はいわば表裏の関係にあり相互に影響しあう。また両者は共に市場経済化には不可欠な政策手段であり政府は継続して重要政策として掲げてきたこと。そして何よりもFDIは対象国の経済発展に直接、間接に寄与する要素を有し、かつその趨勢は経済成長の指標ともなりうること。さらに経済的な側面に加えて社会的にも影響を有する企業行動であるとした考えに基づいている。

数年の間、主に国際機関での意見聴取や英仏の文献によって課題を追跡してきたが、今年2月、現地での調査を行う機会を有したのでその結果を現状報告の形でまとめてみた。より深く資料の分析を行い移行の段階を経て新規にEUの参加国の一員となった同国の経済発展への展望と幾つかの提言を行う作業は続けて行うこととしたい。

キーワード：移行経済国，FDI，民営化，カレンシーボード制，安定的成長，
経常収支赤字，中小企業育成，頭脳流出，非熟練労働者

* 日本福祉大学経済学部元教授

1 概況とマクロ経済の推移

90 年台後半の通貨、経済危機を脱した後、同国は緩やかな回復路線を辿り 2000 年以降 GDP は毎年プラス成長を辿り 2006 年には 1998 年比で 50% 増となり過去 20 年のうち最も高い成長率を記録した。これは又この地域の他国と比して極めて高いものである (グラフ 1-2, 1-3 参照)。工業生産性は向上し、生産高は 2002 年比で倍増した。同様に製品輸出量も 2002 年比で倍増となっている。2000 年以降も毎年 10% 以上で推移し懸案の問題であった失業率は 2005 年に 10.7%、2006 年には 9.7% と 10% 以下で EU の平均値に達した。

物価上昇率は沈静化して 2003 年は 2.3% 以後 5-6% で推移し、2006 年には 7.3% とやや上昇したがまず安定化してきたと見られる。財政は若干の黒字に転じ、対外債務の GDP 比は大幅に低下して 2006 年には 24.7% まで改善された。対外部門で同国の産業に重要な FDI の流入は 2003 年以降は顕著に増大し後述するように近隣地域 (国) に比しても高い増加率を示している。しかし同時に輸出を上回る輸入が続き貿易収支、経常収支ともに赤字幅が拡大しているが、FDI がそれを補って総合収支では若干の黒字となっている。金融では重要な政策であるカレンシーボード制を堅持し、従って為替の交換レートは 2002 年以降、1 ユーロを 1.95583 レバで固定してレートの変動は無い。外貨準備高も暫増し 80 億ユーロを超えている。これらの諸点の裏づけとして経済危機 1997 年以降から最近時 2006 年までのマクロ経済指標を表示しておく (表 1-1)

これら GDP 成長率、失業率、物価、財政などのマクロ経済、工業成長率、FDI の流入増などに示される良好な実績からブルガリアは 2003 年以降顕著になった成長路線ののって 2007 年時点まで全般的に優れたパフォーマンスを示していると評価できる。これらの根底を成すものは政府の適切なマクロ経済政策、またミクロ的には国营企業の民営化と再編成の進展および FDI の

表 1-1 : 1998 ~ 2006 年におけるマクロ経済パフォーマンス

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
実質 GDP の成長率 (%)	3.9	2.3	5.4	4.1	4.9	4.5	6.6	6.2	6.1
インフレーション (%)*	22.2	0.7	9.9	7.4	5.9	2.3	6.1	5.0	7.3
財政赤字 / 黒字 (対 GDP 比, %)	1.0	-0.9	-1.0	-0.9	-0.6	-0.4	1.7	3.1	3.7
政府の債務残高 (対 GDP 比, %)	95.6	99.1	89.3	70.9	55.1	46.8	40.7	31.9	24.7
失業率 (%)	15.0	17.0	16.4	19.5	16.8	13.7	12.2	10.7	9.1
FDI (百万ドル)**	537	802	998	803	876	2070	2735.9	3103.3	4104.5

出所：欧州復興開発銀行 (EBRD) の Transition Reports 2003 と 2005, p. 117 ; ブルガリアの中央銀行 (BNB) の年間報告書。

* 消費者物価指数の年間平均。

** 2004 年の FDI はユーロ建て (百万ユーロ) である。

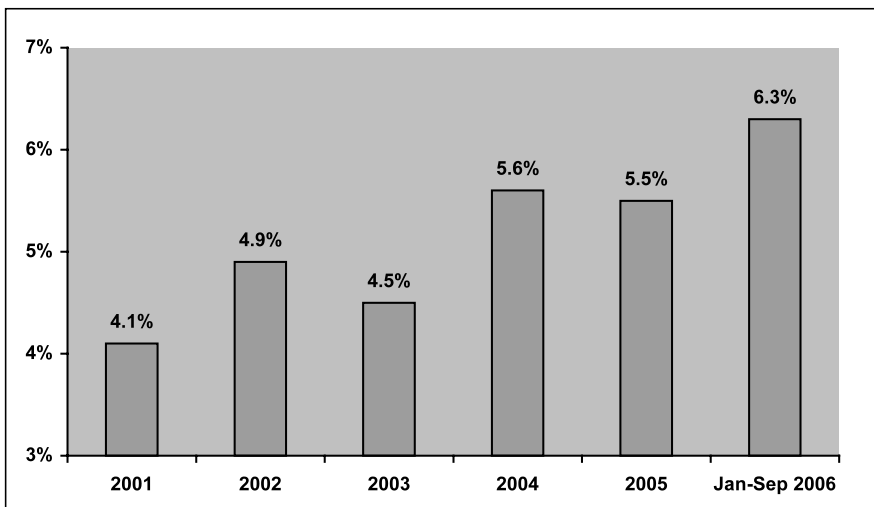
Dimiter Ilhanof の論文 (文献 24) より転用

順調な導入などが上げられるであろう。また、これは EU 加盟を目標としての同国の努力の成果といっても良く、国際機関の専門家などは概ね高い評価を与えている^{(1),(2)}。

この3年間は投資、融資、不動産の部門でブームとも言える好景気により、経済全体の活性化が見られ、経済活性化のブームと評する外部専門家もいる⁽³⁾が筆者はゆるやかで堅実な成長路線と評価する。

反面、不利な諸点も報告されているが、それらは先述した経常収支の赤字幅が年々増大して構造化しつつあること。ほか政治的社会的問題として外国への移民の増大により頭脳流失と人口減の現象が見られること、マフィアの撲滅が困難であることなどであり、各々について対策が講じられているが、移行経済国が経験している根強い障害と言えるであろう。

グラフ 1-2 Real GDP growth of Bulgaria



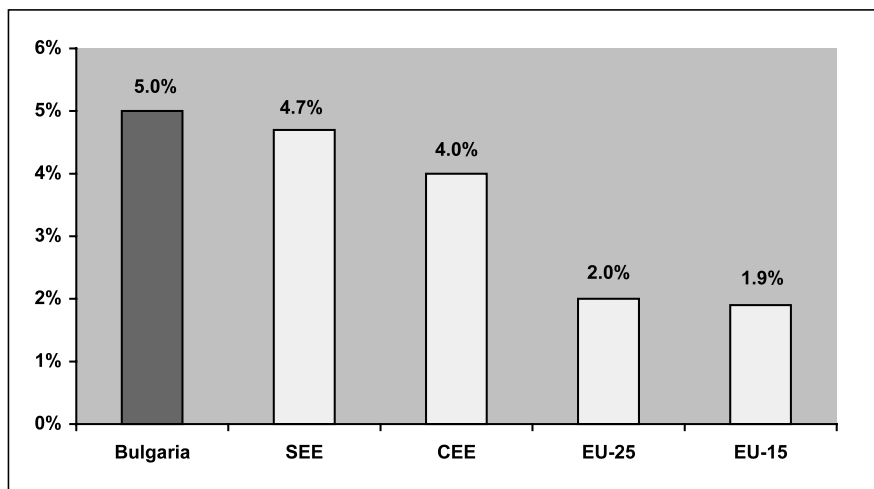
Source: Ministry of Economy and Energy, March 2007

* 7.9% real growth of the industrial sector for 2005 and further 9.8% for the period January - September 2006.

* 8.2% real growth pf the private sector for the period till September 2006.

- (1) 2006年9月 EBRD の上級エコノミストはブルガリアの EU 加盟の確実なことと経済の安定化とともに政治・社会的改革の進展を評価し、FDI の継続的導入を予測し、経常収支の赤字も近いうちに改善されるであろうと筆者に答えた。
- (2) 2007年2月ブルガリア大蔵省局長は EU 加盟の影響は残存していた関税が撤廃になったぐらいで政策的な対応、改革の継続など全て今後の課題であると答えた。
- (3) ウィーン WIIW のエコノミスト Anton Mihali 2007年レポートによる評価

グラフ 1-3 GDP growth, 7yr average (2000-2006E)



Source: Economist Intelligence Unit

2 工業発展

1) 概況

同国の経済の現状を示すためにまず工業について検討する。移行のスタート時期 1992-1995 年に行った開発調査により同国経済は資源は不足しているが工業の潜在的成長力を有していると考えたことにもより工業発展に特に注目したい。同国は自然条件から伝統的には農業に比較優位を持つ産業構造であったが第 2 次大戦後の早い時期に近代工業化の段階を経ており、旧ソ連の協力を梃子に原子力ほか相当の工業化を行い、技術的にも一定水準に達していたのである。移行期の初めの混乱と 1990 年代の後半の政策の失敗による経済危機から回復した後、ほぼ 2002 年を境に工業は成長路線に乗った。これは工業部門への FDI の直接的な影響が顕在化したことやその時点から今日までの労働賃金の競争力などによって説明されているが概ね妥当な解釈であろう。

国内需要の増大も工業発展に刺激を与え経済全体に活況を与えた。労働市場の状況も改善し 2000 年初頭から 2 桁台で推移した失業率は 2006 年には、ほぼ EU 加盟国の平均に近い 9% 台に収束した。ただし、雇用希望者数に対する数字であるから国内労働者数の減少を勘案すると未だ雇用問題は解決しているとは言えない。労働市場の問題は FDI の項で再度触れることにしてここでは産業別動向、民営化、中小企業育成の各課題について考察することにする。

2) 産業別動向

産業別の成長の推移をみると、FDI の導入の産業別シェアと類似した競争力、生産活動の傾向となっている。ただし、情報通信部門では FDI が先行しており FDI がこの部門の国際競争力に寄与するか否かに関しては未知数である。製造業では化学、プラスチック、金属工業、機械、

自動車部品などのほか繊維、衣料の産業も緩やかに伸びている。伝統的に特色ありとされた食品工業、香水などはほとんど変化がない。産業全体では生産性は向上し生産量、輸出量ともに増大しているのであるが、2006年にやっと移行期前の水準に回復した形であり、製造業の分野での総合的な水準は、例えば、隣国のルーマニアには及ばない。工業化だけに開発戦略の重点をおくのではなくても、筆者が93-95に諸条件から推測した同国の工業の潜在的成長能力に比して製造業の発展は現時点では十分とは言い難い。例えば自動車工業については同国内で相当数の工場部品生産を行っているが、それだけに満足するのではなく、付加価値の増大を目標とした完成車の生産も取り組むべき目標であろう。軽工業の分野では後述する中小企業の育成を図ることなどにより競争力と輸出増を図ることが出来る。これは伝統的産業である香水、食品工業の酪農品、ワイン、農産物加工などについても言い得ることであり一層の強化策が望まれる。またサービス部門においては観光業を情報産業以上に外貨獲得の有力産業と考えているが⁽⁴⁾現状ではまだ組織的、効率的な運営は見られないで季節的な観光を企画し実施しているに留まっている。同国の観光資源は相当豊富であることと、この産業は比較的少規模な資本で開拓振興できる分野でありその育成策の実施が望まれる。

3) 民営化

工業部門において民営化は90年代末から加速化した⁴⁾が、特に重工業の分野で国内最大の鉄工業企業であるクレミコフチをロシア資本に売却した例などに示されるように既存の国有資産を外国資本に売却する方法が取られた。またこの方法を同国の産業界は全般的に肯定的に受け入れてきた。即ち、外国企業の資本、技術、経営に加えてしばしば販路という市場も持参する形のFDIによる民営化は移行経済国の産業が自由主義・市場経済に適応していくためには直接的で効果的な方法と見做されたてきたのである。

ただ、これを途上国の工業化、民営化と単純に比較すると根本的な差異を指摘できるであろう。多くの途上国は開発の途上で民間資本が形成されてないかまたは僅少であるため政府が援助などの外資を導入しインフラ整備と産業振興を図ってきた。そして公企業の非効率や政府の財政赤字を理由として民営化に着手するのはスタート時点から数十年後のこととなっている。他方、移行経済国では国営、公営企業の既存の資産を出発点から外国資本に売却することによって民営化を進めてきた。この場合に資産価値を安く評価される等の不利益は避けられなかったものの民間資本が不足していた状況では不可避的な選択肢であった。民営化の進展は国際機関などで移行経済国の市場経済化、経済自由化の一つの指標として捉えられてきた。計画経済を廃止し市場経済を形成してゆくには国営企業を民営化し市場にたいする公権力による保護や介入を最小限とし自由競争の原理を生かし経済活動の効率化、活性化を図ることが目標とされた。この民営化とFDI

(4) ブルガリア工業連盟の責任者は2007.2聞き取り調査においてサービス部門ではIT産業よりも観光業を外貨収入源として期待していると筆者に答えた。

の流入の因果関係について移行経済国においては外部の国際機関特に IMF からの勧告によって民営化を進めた成果が FDI の流入を促進する誘因となった。と説明する論もあるが、移行の初期の実情からは逆の論によって両者の因果関係は成り立っていた。すなわち移行の初期にブルガリアは国営企業、公企業の民営化を志向したが民間資本の欠如、市場経済裡での企業運営の経験不足などから民営化のためには外資を導入する必要がある、外資による民営化という図式が成り立ったのである。IMF の conditionality による民営化の促進は 90 年代の半ば以降であり時期的には民営化の進捗が中断したときとなっている。民営化以外のグリーン・フィールドの FDI が 2002 年ごろを期に増加しているのは、外資が新規の事業として事業展開を目標とする段階に達したことを示している。他方 Mass Privatization と称し国民大衆にバウチャーを配布して一時株主に類似した権利を与え、それを投資基金に再度回収する方法、また土地や不動産を元の所有者を探して多数の個人に分配するという方法はその時代の政策としては是認できるが、それらによっては民間資本の形成は行われなかったのが問題であろう。また土地、不動産の権利移転については現在でも権利者が判然としないものが残存し工場用地の取得などに手続き上の非効率の原因になっているものがある。ブルガリア国における民営化は民活インフラの奨励などにも見られるように今後の課題でもあり稿を改めて再検討を要する。

4) 中小企業育成

民営化と並んで同国産業の持つ重要な課題に中小企業の育成がある。中小企業は工業部門では裾野産業あるいは supporting industries と呼ばれ工業全体の発展に不可欠な要素である。途上国の場合にも同様な傾向が見られるが、ブルガリアでも国営、公営の大企業の民営化、再構築に注力し中小企業は自発的な個人企業の活動にゆだねていた時期がある。

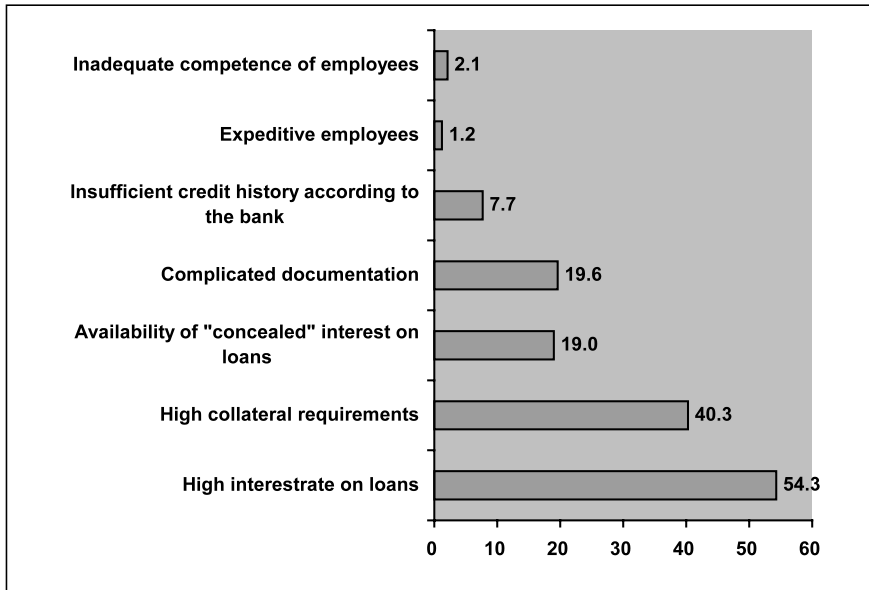
同国の経済エネルギー省の報告⁽⁵⁾によれば過去 7 年間に中小企業育成に努力を続け多くの施策を実施しその成果として中小企業の業績、雇用などは相当改良したことが分かる。しかし依然として国際競争力の水準は高いものではなく、多くの困難に直面している。そのうち重要な課題としてファイナンスの手当てなどに苦慮している実情があり（参照グラフ 2-1）、早急に中小企業育成融資制度などを拡充することが望まれる。この中小企業育成が非熟練労働者の失業への対策としても有効な対策であることは言うまでもない。

中小企業の育成の課題は EU 加盟国側でも重要な問題として取り上げ、加盟国全体についての調査報告を行うなど近年その重要さがクローズアップされてきている。ブルガリアは他の EU 新規加盟国と並んでこの課題に取り組む積極的姿勢を示しているが、現時点では育成策は十分な成果を挙げていない。その原因の一つが金融の未整備の問題である。

この表に示されるよう、中小企業は金利高、担保の負担大、隠された金利など多くの障害に直

(5) 同国の報告、文献 36 Annual Report SMEs in Bulgaria 2006 では 2002-2006 年に政府は中小企業育成策として 7 つの戦略を掲げ相当な実績を上げたことが報告されている。

グラフ 2-1 Reasons for the low rate of SMEs borrowing



Source: Vitosha Research, National Statistics Institute, Bulgaria

面し企業活動の資金調達が出来ない状態にある。政府はノンバンクの制度の整備など図ってきたが、中小企業むけの金融に関しては民間金融では対応しきれない限界があり公的支援による好条件の金融を提供することが必要であろう。

3 通貨、金融、銀行制度

1) カレンシーボード制

ブルガリアは97年に前年度に生じた通貨、金融危機への対応としてカレンシーボード制を採択し、当初はドイツマルクにリンクさせ後にユーロに自動的に切り替え、この制度を継続してきた。2007年は10年目に当たるが、政府はこれをユーロ加盟の時点まで維持する方針であることを公表しており、関係者、研究者ともにそれを歓迎している。この政策はIMFの指導により導入したという実情があり、またこの制度は一種の劇薬であり長期続けると経済や国民に耐乏を強いる作用を有しているが、ブルガリアの場合は外部経済への依存度が高いことも原因となり比較的弱い制約しか国民に与えなかったと判断される。筆者もかなりの期間、この制度の継続は再考を要するとする懐疑的論調に組みしていたが、2006年のEBRDほか国際機関との討議から2007年初めの時点ではこの制度を継続させるという同国の政策に正当性があると考えている。事実として、中央銀行は自由な金融政策により景気刺激策や金利の操作などは出来ないため、ユーロの政策に追従し、外貨保有高内でしか自国の通貨は発行できない。為替レートは1ユーロが1.956レバとして固定されており、その限りで為替の変動のリスクは無い。経済的にはユーロ加

盟国として認められることに直接的に有利となる要因ではないが、以下の諸点をこれを継続する根拠として認めることが出来る。

何よりも、この制度のもとに経済成長の実績を得ることが出来たこと。(GDP 成長は 2000 年から 2006 年にかけてほぼ 4-6%であった)

通貨・経済危機の経験は同国の指導者層にインフレに対して強い警戒措置を必要とする警告を与えてきた。

企業も国民もこの制度に慣れることにより将来のユーロへの移管に心理的、慣習的に調和していくことが出来る。

FDI の流入に為替の変動が無く、為替市場が安定していることが有利に作用した。

変動為替制にした場合にマフィアなどが国際投資家と結託して投機行動をするリスクを避ける。これは固定相場、管理変動相場制の場合でも起こりうる。しかし、現時点ではこの国の金融市場はまだ小規模であり、殆どこのリスクは無いが外貨の範囲内での経済活動に金融を固定しておくことは不合法的な行動の制御になる。

などである。国際経済研究所の専門家も外貨保有高が減少すればその範囲内で経済活動することになるが、物価高のリスクを避けるほうがより重要であると、この制度の正当性を述べた⁽⁶⁾。しかしカレンシー・ボード制を継続して 10 年目には破綻をきたしたアルゼンチンの実例などもあり、今後も常時、安定成長を保つことに注意が必要であるが、ブルガリアは現在まではこの制度下における成功例の一つを示してきたといえる。

関連する重要課題は経常収支の赤字幅の増大である。2001 年から 2006 年まで経常収支の赤字は額も対 GDP 比率も増加を続けている。(表 3-1 参照) 一般的にこれは発展の過程で資本財の輸入が輸出を上回っているのは当然であり、懸念はなく、将来、数年で改善されると説明されている。また同国は小規模の輸出・輸入であるから輸入原油の価格の高騰などで直ちに影響を受け赤字が増える。現在までは FDI の流入がこれを補い総合収支で 0 に近い形になり実害になっていない。しかし、工業化が一定の水準に達すれば資本財の輸入額を補う輸出の期待が持てる筈で

表 3-1 国際収支の推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
経常収支 (百万 EU)	-855.2	-402.5	-972.3	-1131.3	-2427	-1819.6	-3500
対 GDP 比	-5.6	-2.4	-5.5	-5.8	-11.3	-16.7	-13.2
外貨準備高 (百万 EU)	3734	4247.1	4981	6443	6815.7		
対外債務累積額 (同)	11934.9	10768.9	10640.6	12571.6	14530.3		
FD 流入額	903.4	980	1850.5	2727.5	2326		

2006, 2007 年は予想値。
資料: WIIW Data Base

(6) ウィーン WIIW のエコノミスト Gabor Hunya, 2007, 2, 22 筆者との意見交換で

あり、赤字が構造化することに、例えば同国大蔵省の局長の「赤字の数値よりも、これを常に正当と考えている思考そのものが問題である」（2007年2月聞き取り）と警戒の姿勢を有する人もいる。同国の以前の通貨・経済危機の場合も経常収支の赤字が大きき要因であったことを銘記すべきであろう。

2) 金融、銀行制度

金融部門へのFDIは他の分野に比して非常に多く現在まで外国金融機関が金融市場に占めるシェアは極めて高いものになっている。ドイツ、オーストリー、ギリシャなどがその代表格である。ブルガリア投資庁のガイドブックによれば2005年5月時点で外資の関係する銀行のシェアは91.6%であり、このうち何らかの形でブルガリア側が関与しているものは32.8%となっている。この外銀の活動はある意味では同国の金融制度の発達に金融技術や経営ノウハウの移転を図り直接寄与してきたとも云える。事実ブルガリア工業連盟の説明では外国系の企業もブルガリア系の企業もこれにより大いに便宜を享受したと言っている。外国送金や外国投資の手続きなどそれまで自由主義経済の金融技能を持たなかった国内金融機関は外銀に頼るしかなかった。国内金融機関の発達が未成熟なのは資本の不足が第一の要因であることは論を待たない。金融セクターへの外資導入は現状では特別の不祥事は報告されていないが、市場占有率が過剰にならないように特段の注意と対策が必要であろう。すでにドイツのDSKが55%の市場シェアから34%に減じて各社の競争状況が作られつつあるが政策として意識的にブルガリア資本の公的、私的金融機関を育成するように努力すべきであろう。そのため政府の資金を投入する方法を講じる必要がある。勿論、外国資本と紛争を避けることあるいはEUとの円滑な協議が望まれることはいうまでも無い。またこの分野でもジョイント・ベンチャーの形態は望ましいが政府の監督権またはブルガリア側の決定権の保持を講じる必要があるのではないか。

産業の発展による利潤の大半を外国金融資本が吸収するような産業構造にならないようあらゆる注意を要する。

4 FDI 奨励政策と実績

1) ブルガリアへの外国投資の進展

同国への投資は2000年ごろを期に増加を続けてきた。民営化によるFDIは2000年以降毎年減少して2005年には0となり民営化へのFDIは一応ピークを超えた形になった。平行してグリーンフィールド投資が増大して工業品の生産と輸出に貢献してきている。またFDIの増加率は対GDP比で見ると2005年8.3%、2006-7年10.1%となり兩年とも近隣諸国と比較してチェコ共和国に次いで最も高い数値となっている。（参照グラフ4-1）

この地域に対する主要な投資国であるEUメンバー国の企業の行動には一定のトレンドが見られ、地理的・近接の度合いのほか時間的な推移によって投資の選好先は少しずつ変化している。ブ

ルガリアは後発組でありそれだけ近年の増加率は高くなっているが、この傾向を持続させるためには多くの条件を満たしていくことが求められるであろう。

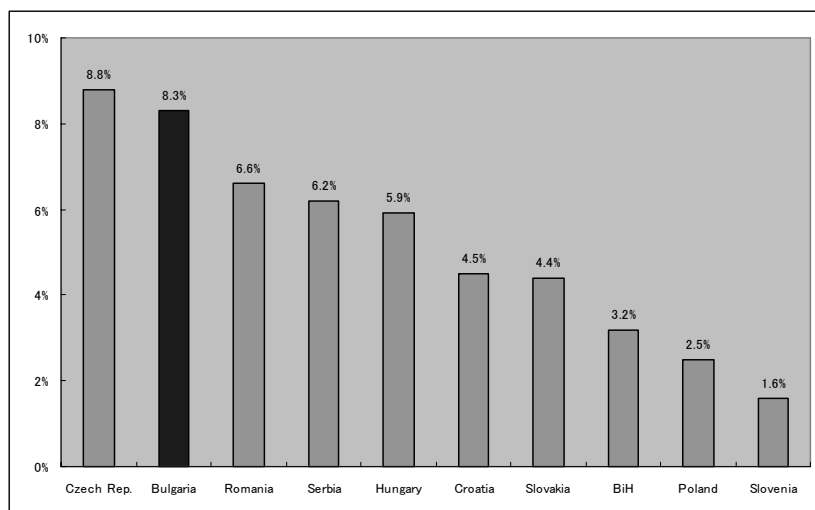
2) ブルガリアへの投資の傾向

まず、同国への投資国を見るとこの地域への投資国としてドイツ、フランスなどEUの主要な国より他のEU加盟国であるオーストリー（シェア 18%）、ギリシャ、ベルギー、イタリーなどの比重が高いことが見られる。西欧の中心にやや遠い地理的条件から当然の結果とも言えるが市場の成熟度、即ち市場の規模、インフラストラクチャーの整備度などFDI勧誘の基本的条件の不足にも困っている、特に大企業の場合にはそれが言える。また部門別に見ると、製造業の比重がサービス部門に比して比較的に少ない。例えば隣国のルーマニアでは50%以上が製造業に向けられているがブルガリアでは25%であり、他のサービス分野の比重が高い。特に金融は20%を占めており貿易15%、情報通信7%と併せると50%近くがサービス部門で占められる。（参考グラフ4-2）情報通信分野は先物投資の性格を有して居り同国の今後の経済発展を見込んだ投資であると説明されている。

3) 投資勧誘の課題

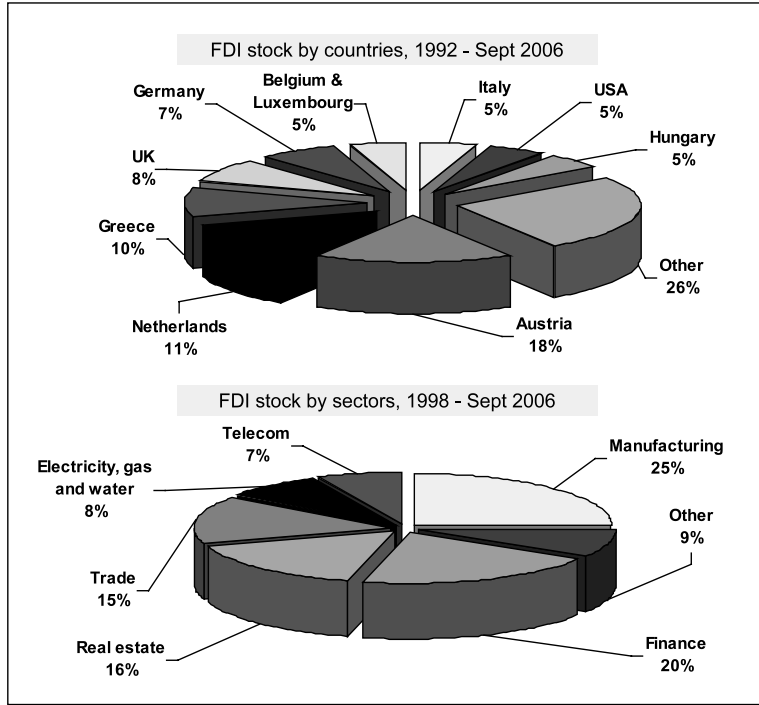
FDIの導入を今日まで以上に高めるために必要な対策について考えられる留意点を以下に挙げておく。勿論、FDIの実施の動機は数多くあり、根本的には国家経済全体の水準の向上が求められること及び市場の成熟度が必要なのであるが、ここではこの目的のため同国に緊急に要求されると考えられる点だけを記述するに留めることとする。

グラフ 4-1 FDI/GDP ratio, 2005



Source: INVESTMENT IN BULGARIA

グラフ 4-2 Record inflow of FDI in 2005, 2006-2007



source: BNB, IBA and EIU

インフラの整備

この課題は多くのペーパーで言及されている課題であり、またその実施には長期の年月を要する課題である。現在、国際空港は優れた施設として建設され 2007 年春には外国フライトも利用開始になるし、ソフィアの市内メトロも拡張を続けていることなど、この分野での努力の姿は観察されるが、未だ緊急に整備を要するインフラは多い。運輸部門では国内の鉄道、飛行機便、道路が未整備である。電力供給については EU 加盟の条件として原子力発電を連続して閉鎖したことから代替する発電設備が間に合わず市民用を含め全ての分野で電力不足が見られる。また隣国のアルバニアへの輸出も止まっている。火力発電、風力発電などに日本企業が関与しているプロジェクトもあるがタイムスケジュールに不一致があり早急な対応を必要とする。

インフラの整備に関しては財源の不足を主な理由として、水道、海運、河川の運輸、発電などに民活インフラが盛んに進められている。民活インフラには利点はあるが同時に受益者との間に料金、サービスなどで紛糾が生じる例は多く、当局者は十分留意する必要がある。EU 加盟によって補助金を期待も出来るが OECD メンバー国からの ODA も続けて活用することが望まれる。しかし、EU 加盟後は EU 以外からの開発援助は援助国側にも EU 側にも抵抗があるからこれらは一時的なものしか期待できず、結局は自己資金でインフラ整備を

進めていく必要がある。

市場の拡大

貿易の相手は主としてEUメンバー国でありその傾向はつづくであろうが、新規市場としてブルガリア投資庁はロシア、中央アジア、トルコ、中近東などを挙げている。しかし産業全体または政府としてこの市場開拓に有効な手段を試みている実績はない。外国企業の活動だけに依存するのではなく、何らかの積極的な行動が望まれる。

教育、技術者養成

OECDの開発センターなどもこの分野でブルガリアが緊急に努力を強化するように勧告しているが、FDIの流入により技能労働者の不足がすでに問題化しつつある。元来、同国には相当数の技能労働者の層が存在したのだが1990年代の半ばから企業活動の低下に伴う頭脳流出の傾向も大きく影響し、技術者養成は緊急の課題となっている。同時に非熟練労働者の失業率は高く中小企業の育成などバランスのとれた雇用政策が望まれる。

5 政治、社会構造の改革

この分野での改革は時間の推移とともに判断が変わるし、また数量化して把握できないという性格のものであるがEU加盟の際には強く条件として要求された課題である。

1) 不法ビジネスの取り締まり

ブルガリアには移行の過渡期から不法ビジネス、マフィアがはびこり、政府指導層も腐敗してきた経緯は例えばDimitar Ialnazovの「ブルガリアのEU加盟 課題と展望」に詳しい（文献24）しかし、この改革においても近年は、ブルガリアはEBRDなどから高い評価を得ており、その要点を次に列記しておく。このデータや聞き取り調査は2006年秋のものであるが2007年も継続して同じようにこの改革に取り組んでいる。

犯罪、腐敗、詐欺などへの対策の分野で既に実施されている法的措置を強化すると政府は表明しており、これはビジネス環境に重要である。具体的には不正な競争、汚職、犯罪と戦う司法的措置が強化され、最高裁の下に調査と懲戒委員会が設置された。政府も2006-2008年の反汚職の戦略を採択した。政府首脳陣に対しても倫理規定が2005年末に採択された。加えて、司法上の制度の効率化と説明責任が求められている。他方、労働法は2006年の改正で労働市場に柔軟性をもたらした。同国がビジネス環境を整えるべく行政・司法をはじめ社会の構造を変革する努力を続けていることが看取される。しかし、2007年2月の現地での聞き取り調査では移行の混乱期に旧制度下の特権階級や外部から侵入したと見做される犯罪集団による諸悪の行動を消滅させることおよび新しい諸法規を遵守することにはまだ相当の時間を要すると判断した。この問題の原因は根本的には政府が脆弱であるからだとするソフィア大学教授の意見であったが、依然としてマフィアはカジノ、観光、保険などのビジネスにかかわっている。

2) その他の法的改革措置

民営化の完遂と営業権契約について、法的解決が遅れていたが、改善してより迅速化を図った。

インフラストラクチャーの整備

工業化の推進，社会生活の充実，環境保全などのためのインフラの充実を図ってきたが，民活インフラが電力，河川船，道路公団の民営化，通信部門の自由化などで進められたことが構造改革とそのための法的改革の一環として挙げられる。

金融セクター

銀行貸出の抑制策は功を奏したが，ノンバンクへの資金供給は増大する傾向にある。政府はこのセクターへの監督を強化して定期的に中央銀行への報告を義務付けた。2006年9月から銀行保有の貸付専門会社は直接監督下に入るように立法措置を行い，ノンバンクセクターでのリスク・マネジメントはこの監督措置を定めた新保障法によって大きく改善された。

以上は制度的な改革の事例であり，相当な速度で各種の改革が進んでいると見做される。

6 展望と留意点

ブルガリアの中期的な展望は良好なものであり，国際機関のブルガリア担当部局も肯定的な評価を行っている。カレンシー・ボード制も現在までは良く定着しており，ユーロ加盟国に参加できることに貢献するよう期待されている。しかし，対外的側面では主な弱点は経常収支が恒常的に赤字であり，その幅が種々の条件から広がっていることである。短期的には石油価格の上昇がこの問題を悪化させるであろう。従って，結局は政府が堅実な財政政策を採ることが求められ，

表 6-1; Bulgaria in figures (2000-2001)

*E=estimate, F=forecast

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006E	2007F	2008F	2009F	2010F
GDP (EURO billion)	13.7	15.2	16.5	17.7	19.6	21.4	24.1	26.6	29.2	31.9	34.4
GDP per head (USD)	1,591	1,724	1,994	2,570	3,148	3,480	4,090	4,880	5,160	5,480	5,810
GDP growth (%)	5.4	4.1	4.9	4.5	5.7	5.5	4.6	4.5	4.5	4.5	4.4
Industrial Production growth (%)	10.3	1.6	6.5	14	18.3	7.3	5	5.5	5.1	5.2	5
FDI (% of GDP)	7.9	6	5.8	10.5	10.5	9.8	7.1	4.9	4.4	4	3.5
Budget balance (% of GDP)	- 1	- 0.9	- 0.7	0	1.7	2.4	2.9	1.3	1.3	1	0.8
Budget expenditure (% of GDP)	42.4	40.7	39.4	40.7	39.7	40.5	39.5	39.6	38.5	37.9	37.5
Private consumption growth (% of GDP)	4.9	4.6	3.4	7.1	4.9	7.4	4.1	4.4	4.5	4.3	4.2
Inflation (avg, pa, %)	10.3	7.4	5.8	2.3	6.1	5	6.8	4.4	3	2.8	2.6
Unemployment (%)	18.7	18.1	17.7	14.3	12.7	11.5	10.1	9.3	8.6	7.9	7.1
Labour productivity growth (%)	9	8.7	3.1	1.8	2.4	4.1	3.6	4	4.2	4.3	4.2
Labour costs per hour (USD)	1.1	1.2	1.2	1.6	1.8	2	2.2	2.5	2.5	2.6	2.7
Average real wages growth (%)	4.3	4.2	- 1.5	1.7	- 1	2.8	0	1.9	2.9	2.9	2.9

Source: Economist Intelligence Unit, August 2006

より財政を緊縮することが外部ショックを緩和するためには必要であろう。ということは、景気浮揚策や効率の高い経済成長策は採り難いという実情にあり、EU加盟後も経済運営には多くの困難をともなうことになるであろう。

経済専門誌 economic intelligence unit なども2010年に向かって堅実な緩やかな成長を予測しており（表6-1参照）GDPや工業生産の伸び率は少し低下すると予測している。

筆者は同国が経済発展のブームを迎えたという評価の立場は取ることは出来なくて中長期的に堅実な安定した経済発展を続けるであろうと予測している。

おわりに

移行経済諸国のうち、旧ソ連圏の中東欧、南東欧のブルガリアの民営化の問題を研究の当初は考察したが⁽⁷⁾、並行してこれらの国々に対する外国直接投資（FDI）の動向を研究課題として追ってきた。旧社会主義諸国が自由主義市場経済化を進めるには、かつての公企業を民営化することは必須条件であり、移行経済諸国が加盟を要望したEU側からも民営化は移行期の初期から勧告されていた方向づけであった。民営化とFDIはいわば表裏の関係にあり、FDI導入のインセンティブとしては投資側にとって最大限民営化が望ましい前提条件であり、同時にFDIは民営化を促進する機動力となつた仮説を立ててこの両者の進展状況を追跡したが結果的には移行国のいくつかでそれは実績として示されてきた。ブルガリアにおいて民営化は経済・社会のトータルの構造転換を伴うものであった。また初期段階では国営・公営企業の民営化は外資の導入によって行われるものとした時期が続いた。ブルガリアは秩序なき改革と評することも出来る移行政策の失敗から1996-1997年には金融・経済危機に陥り、ハイパー・インフレーション、公的金融の崩壊、無秩序金融、経常収支赤字幅増大、累積債務の重圧などに直面したがそれを脱して2000年以降は比較的混乱なくしてこれらの改革を短期間に成し遂げた。地域としては南東欧に分類された東欧のブルガリアはルーマニアとともに2007年1月に第2陣としてEU加盟に受け入れられたが、民営化ほか多くの改革課題に未だ残された分野がある。両国は1人あたりのGDPでも先進グループの半分程度であり、第1陣として加盟した諸国とも格差がある。

民営化とFDIは密な相関関係があるが、もちろん民営化が進むだけでFDIが直ちに増加するとは限らない。FDIの目的はより多様であり行動とその影響には共に複雑で広範な要因がある。受入れ国内市場の魅力、有力な輸出市場の存否をはじめ、生産要素の優位性（技術、知識水準が高く安価な労働力、土地取得の便宜性など）に加え、受入国のマクロ経済の安定度、法律・行政・金融などの制度やインフラストラクチャーの整備度合いなど、いわばビジネス環境としては投資国と同等の水準を求められ、同時に市場や労働力には、より多くの利点があることが求められる。FDIの効果については個別産業の発展への直接的な寄与は通常抽出できる効果であるが、加え

(7) 参考文献4：p.57、第5章——移行経済国における民営化の研究

て総合的な経済発展の視点からも GDP 成長への寄与、雇用創出の波及的効果、資本と技術の移転などが見られる。また企業経営トータルの移転という視点からは資本主義の下での企業経営と市場経済の構造そのものの移転効果を見ることができる。反面、FDI は随伴するマイナス効果もあり得るので、この側面も十分な考察と対応が必要である。中でもブルガリアを初めこれらの旧社会主義体制国の場合は政治的・社会的安定を確保するためにも労働者階層・庶民層への十分な配慮が求められる。

ブルガリアの最近時の状況は極めて良好であり、国際的な専門家も「奇跡的成長、経済の爆発的拡張」⁽⁸⁾ などの表現を用いているものもある。同国は移行経済諸国のなかでもルーマニアと共に経済水準が低く、産業構造も農業主体の域を出ず、諸制度も移行の時期から抜けきっていないとされてきたが、同国の最近時の発展の実績は、2007 年の EU 加盟の実現によっても示された。「加盟」とはある意味では先進国入りをする形で地域経済統合の中に組み込まれることであり、加盟後は EU 側からの協力も期待できるが、同時に既存のメンバー国へキャッチアップするために、なお一層の国内体制の改革と堅実な経済運営が求められる。ブルガリアは奇跡的な成長を果たしたとか経済活性化のブームにあるとかではなく、安定的で着実な発展を目標としているが、その中長期的展望は明るいものである。

FDI が今後どのような展開を示していくか具体事例を追って、引き続き研究に当たりたい。

参考文献

[和文]

- | | | | |
|----------------|----------------------------------|---------|------------|
| 1. 今井正幸 | 再論「拡大 EU」 | 2005.2 | 日本福祉大経済論集 |
| 2. 今井正幸 | ブルガリア国の経済回復と EU 加盟への展望 | 2006.2 | 日本福祉大経済論集 |
| 3. 今井正幸 | 中東欧諸国の移行へのパフォーマンス | 2007.3 | 日本福祉大経済論集 |
| 4. 今井正幸ほか | 市場経済移行諸国の理想と現実 | 2003 | 彩流社 |
| 5. 大田英明 | 最近の IMF・世界銀行の改革と課題 | 2006 | 愛媛大学法学部論集 |
| 6. 大田英明 | 移行経済諸国における IMF 経済プログラム
の問題と課題 | 2005.11 | 比較経済学会発表論文 |
| 7. 苑 志佳 | 中東欧の日系ハイブリッド工場 | 2006.11 | 東洋経済新報社 |
| 8. 寿治佐保子 | 国際通貨体制の経済学 | 2004 | 日本経済新聞社 |
| 9. 小林浩二 | 東欧革命後の中央ヨーロッパ | 2004 | 二宮書店 |
| 10. 小山洋司 | EU の東方拡大と南東欧 | 2004 | ミネルバ書房 |
| 11. 田中 宏 | EU 加盟と移行の経済学 | 2005 | ミネルバ書房 |
| 12. 日本 EU 学会 | EU の東方拡大 | 2004 | 日本 EU 学会 |
| 13. 羽場久美子 | 拡大ヨーロッパの挑戦 | 2004 | 中央公論新社 |
| 14. 羽場久美子 | ヨーロッパの東方拡大 | 2006 | 岩波書店 |
| 15. J.ベルクマンズ | EU 経済統合：深化と拡大の総合分析 | 2004 | 文眞堂 |
| 16. 宮元勝浩 | 移行経済の理論 | 2004 | 中央経済社 |
| 17. 森井裕一 | 国際経済の中の拡大 EU | 2005 | 信山社 |
| 18. アンドレ・ヤコスキー | 新しい東欧 | 1994 | 共同通信社 |
| 19. 山下英治 | ヨーロッパ通貨統合 | 2002 | 劉草書房 |

(8) ウィーン IWWI のエコノミスト Anton Michailov の評価

20. 和田正武, 安保哲夫	中東欧の日本型生産システム	2005	文眞堂
21. 脇坂紀行	大欧州の時代	2006	岩波書店
22. 渡辺 亮	改革の欧州に何を学ぶか	1999	中央公論新社
23. 国際協力銀行	開発金融研究所報 2002 年 12 月号 p.4-33 「直接投資が投資受入国の開発に及ぼす効果」	2002.12	国際協力銀行
24. ディミター・ヤルナゾフ	ブルガリアの EU 加盟 課題と展望	2007.	比較経済体制学会発表論文
[外国文献]			
25. Paul Hunsinger	exporter en Bulgarie	2006	UBI france
26. eurostat	l'Europe en chiffres	2005	eu
27. eu commision	obsevatoire des PMEes europeennes	2003	eu
27. eu commision	obsevatoire des PMEes europeennes	2003	eu
28. eu commision	Régions Annuaire statistique 2006	2006	eurostat
29. eu commision	document de strategie pour l'élargissement	2000	eu commision
30. comite des Regions	l'Europe des regions et des villes	2000	eu commision
31. direction de D F	le courier des pays de l'EST	2001	documentation francaise
32. ditto	ditto	2002	ditto
	ditto	2003	ditto
33. secrétariat général	la crise des organisations internationales	2001	documentations francaise
34. invest bulgaria agency	busines envioment and key sectors	2006	invest Bulgaria agency
35. invest Bulgaria agency	Bulgaria Investment Guide	2006	invest Bulgaria agency
36. invest Bulgaria agency	Bulgaria strategic place for investment	2006	invest Bulgaria agency
37. M of Economics and Energy	Annual Report of SMEs In Bulgaria	2006	M of Economics and Energy
38. gtz	Bulgaria your next move	2006	M of Economy and Energy
39. gtz	South East Europe Investment Guide	2007	Bulgaria economic Forum
40. ditto	ditto	2006	Ditto
41. invest Bulgaria agency	Bulgaria Fact Sheet	2007	invest Bulgaria agency
42. World Bank	Data Central and Eastern Europe	2005	IBRD
43. World Bank	Development Report	2005	IBRD
44. IMF	Country Report No.06/298 Bulgaria p.1-89, plus press release and others	2006.8	IMF
45. IMF	Country Report No.06/299 Bulgaria p.1-149	2006.8	IMF
46. UNCTAD	World Investment Report 2005	2005	United Nations
47. Abdur Chowdhury & George Mavrotas	The World Economy Vol.29, No.1 FDI and Growth What causes and What?	2006.1	U.N. University
48. EBRD	Transition Report 2003	2004	EBRD
49. EBRD	Transition Report 2004	2005	EBRD
50. EBRD	Transition Report 2005	2006	EBRD

51. EBRD	Transition Report 2006, Up date summery	2007	EBRD
52. EU Commission	EU enlargement what comes after 2004	2005	EU
53. Janos Kornai	Etudes Comparative Est-Ouest Vol.36 "La Grande Transformation de l'Europe Central et Orientale"	2005.12	Presse Universitaire
54. Jean Dominique	L'élargissement de l'Europe	2006	PUF
55. Pierre-Yves Beaurepaire	L'Europe des Lumières	2005	PUF
56. Anton Mihailov WIIW	Bulgaria: entering the EU in high gear	2007	Paper for the con- ference in 2007
57. Gabor Hunya	EU membership-support and challenge to the competitiveness of the Polish and Romania economies to the competitiveness of the Polish and Romania economies		